

第6章 対象事業の目的及び内容

第6章 対象事業の目的及び内容

6.1 事業の目的

本事業は、西武新宿線の井荻駅から西武柳沢駅までの間の約 5.1km 区間を高架化し（一部 擁壁及び地平）、道路と鉄道を連続的に立体交差化することにより、踏切での交通渋滞の解消、道路と鉄道のそれぞれの安全性の向上及び消防・救急等の緊急活動の円滑化を図るとともに、鉄道により分断されていた地域の一体化を実現することを目的とする。

6.2 事業の内容

6.2.1 位置及び区間

事業区間位置図（広域）は、図 6.2.1-1 に示すとおりである。西武新宿線は、東京都新宿区の西武新宿駅から埼玉県川越市の本川越駅までを結ぶ路線であり、杉並区、練馬区及び西東京市を通過している。

事業区間位置図（詳細）は、図 6.2.1-2 に示すとおりである。事業区間は、杉並区上井草一丁目から西東京市東伏見一丁目までに位置し、西武新宿線の上井草駅、上石神井駅、武蔵関駅及び東伏見駅を含む延長約 5.1km の区間である。

また、本事業区間の航空写真は、図 6.2.1-3 に示すとおりである。



図 6.2.1-1 事業区間位置図（広域）

